

悪質商法から身を守るために、一緒に勉強しませんか？



消費生活 出前講座

無料 のご案内

≡ 広島市消費生活センター

- | | |
|------|----------------------------------|
| 対象者 | 市内にお住まいの方で概ね 15 名以上（応相談） |
| 講座時間 | 1～2 時間程度（土日祝も派遣対応可能） |
| 講座内容 | ・よくある最近の契約トラブル
・悪質商法の実態と対策 など |

申込方法

所定の申請書（裏面）をご記入いただき、FAX や E-mail または郵送によりお申し込みください。
日程・ご希望の講座内容等をお聞きし講師の派遣について調整した後、広島消費者協会よりご連絡いたします。

※本市の広報課がとりまとめている市政出前講座テーマ集にも登録しています。
（4-23「消費者被害にあわないためのABC」）。
右記の二次元コードからオンラインでお申し込みいただくことも可能です。



お問い合わせ先

公益社団法人広島消費者協会

〒730-011

広島市中区基町 6 番 2 7 号
アクア広島センター街 8 階

TEL・FAX（共通）：082-225-3320



広島市公式 HP